

大学と行政の連携による不登校支援活動の試み

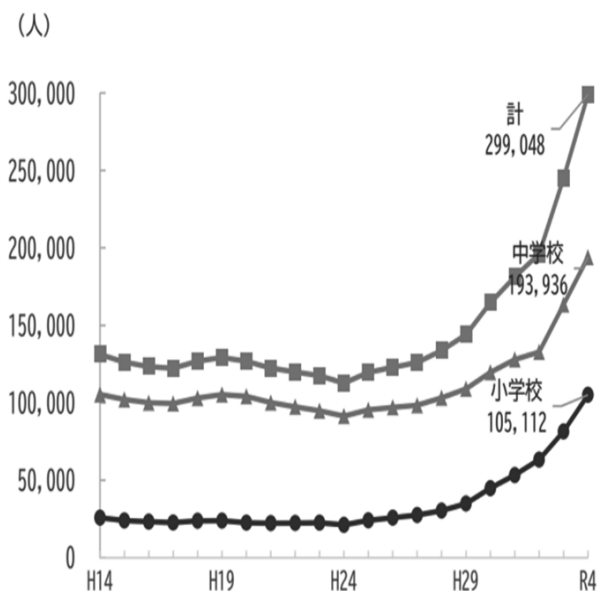
—大学内における教育支援センターの展開—

星野敦子

1 はじめに

不登校児童生徒数はここ数年増加の一途をたどっている。「不登校」とは病気または経済的理由以外に何らかの理由により 30 日以上学校を欠席している状態をいう。文部科学省（2023a）によれば、小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は 299,048 人（前年度 244,940 人）、児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は 31.7 人（前年度 25.7 人）であり、10 年連続で増加し、過去最多となっている。

図 1 は不登校児童生徒数の推移を示している。2016 年頃から増加傾向となり、その後、新型コロナウイルスの影響もあり、2020 年以降急激に増加している。また小学校における増加も著しい。



出典：文部科学省（2023a）

図 1 不登校児童生徒数の推移

2016 年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（普通教育機会確保法）が公布された。第 3 条に示された、本

法律の基本理念は以下の通りである。

第三条 教育機会の確保等に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
- 二 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。
- 三 不登校児童生徒が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。
- 四 義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること。
- 五 国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること。

不登校児童生徒の急増を受けて、文部科学省は、2023 年 3 月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」を取りまとめるとともに、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（通知）」（4 文科初第 2817 号）を発出している。また同年 10 月には、「義務教

育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」の周知に関するパンフレットを作成している。

本稿では、普通教育機会確保法に基づいて、不登校児童生徒の学習機会を確保するための新たな取り組みとして、教育委員会と大学が連携して立ち上げた「教育支援センター（適応指導教室）」の取り組みの意義について報告する。

2 不登校児童生徒の学び

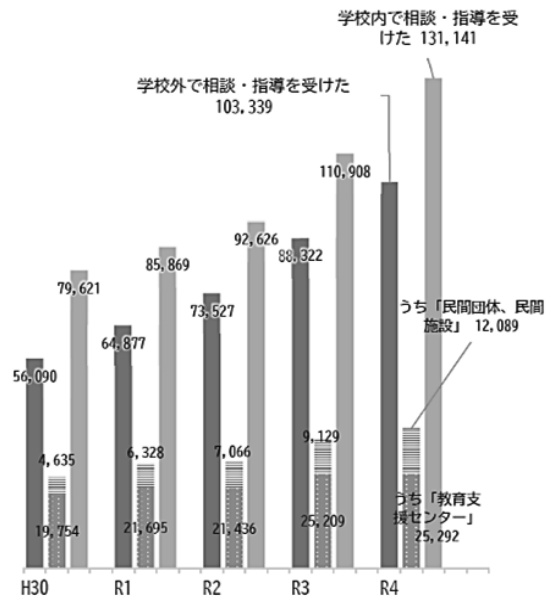
2.1 学びの実態

図2は、不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた状況を示している。令和4年度（2022年度）において、学校内外の機関で相談・指導を受けた児童生徒の割合は61.8%であり、約4割の児童生徒が相談・指導を受けていないことがわかる。

図3は学校内外で相談・指導を受けた児童生徒の状況を示している。令和4年度（2022年度）の状況を見ると、学校外で相談・指導を受けた児童生徒は103,339人であり、そのうち「教育支援センター」で相談・支援を受けたのは25,292人である。「民間団体・民間施設」で相談・支援を受けた児童生徒は、平成30年度（2018年度）には4635人、

令和4年度（2022年度）には12,089人であり、約2.6倍となっている。これに対し「教育支援センター」のほうは約1.3倍である。

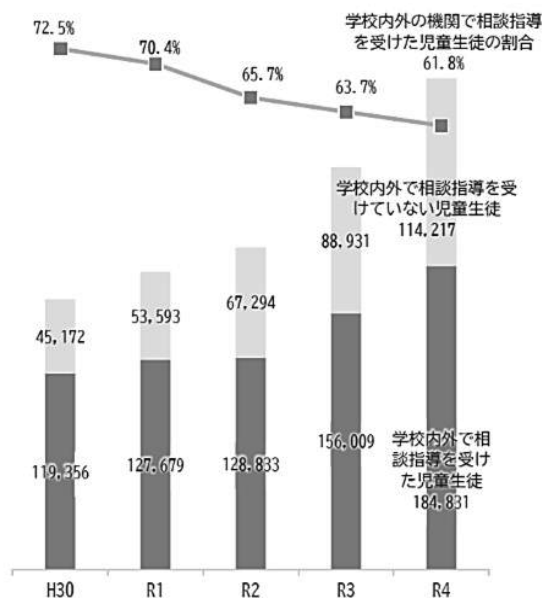
(人)



※学校内外の複数の機関で相談・指導等を受けた児童生徒がいるので、内数と合計は一致しない。

出典：文部科学省（2023a）

(人)

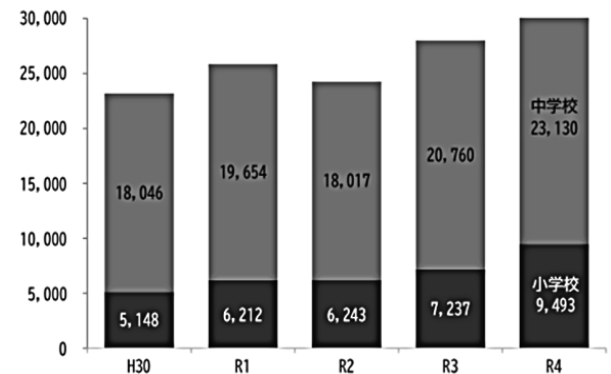


出典：文部科学省（2023a）

図2 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた状況

図3 学校内外で相談・指導を受けた児童生徒の状況

(人)



出典：文部科学省（2023a）

図4 学校内外の機関等で相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数

図4は、学校内外の機関等で相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数を示している。該当する児童生徒数は、32,623人であり、自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数は10,409人である。

以上のデータから、不登校児童生徒に対する相談・指導体制は十分であるとは言えず、不登校児童生徒の急増に対応できていないこと、また教育委員会が設置している「教育支援センター」が相談・支援の場としてある程度機能しているものの、民間団体・民間施設の割合が年々増加しており、存在意義を問い直されていることなどが明らかとなった。

2. 2 連携による学びの場の多様化

不登校児童生徒の主な学びの場としては、以下のようなものがある（文部科学省 2023b）。

①教育支援センター

各地域の教育委員会が開設していて、一人一人に合わせた個別学習や相談等を行います。公共施設の中にあることが多く、利用料は基本的に無料です。

②フリースクール等

学校や教育支援センター以外の、日中の時間帯に不登校の子供が学習をしたり、興味のあることに取り組んだりできる場所です。一定の要件を満たせば、在籍校での出席認定や成績評価の対象になります。

③学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）

通常の学校に行きづらいお子さんのために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校（小・中・高等学校等）のことです。

④夜間中学

学齢期を過ぎた方が夕方から夜にかけて通う中学校のことです。学齢生徒についても、一定の要件を満たせば、在籍校での出席認定や成績評価の対象になります。

また、2023年3月に文部科学省が打ち出した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策

（COCOLOプラン）」（文部科学省 2023c）において、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するための基本施策として、以下の3つを掲げている。

- ①不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- ②心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- ③学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

このうち、①についての主な取り組みは以下の通りである。

- 不登校特例校の設置促進（早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示。「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改称）。
- 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進（落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置）
- 教育支援センターの機能強化（業務委託等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援。メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究）
- 高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障（不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に）
- 多様な学びの場、居場所の確保（こども家庭庁とも連携。学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映）

「校内教育支援センター」は学校の中で落ち着いて学んだり過ごしたりできる場を作ろうというもので、リモートで教室とつないで授業を受けたり、テスト等も受けられるものである。令和5年（2023年）2月現在、全ての学校に設置している市町村が228、設置している学校がある市町村が1,015となっており、今後増加が期待される。また「教育支援センターの機能強化」については、特にNPOやフリースクールなどの民間団体との連携による多機能化、児童生徒の実態に合う形での相談・指導の効果向上をめ

ざすものである。

図5は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」（文部科学省2023c）に示された連携のイメージである。特に不登校支援分野において実績のある民間団体等との連携を図り、業務委託も含めて支援を進めていく体制づくりが求められている。また、児童生徒だけでなく、保護者の支援についても重視されており、「教育支援センター」は、保護者支援の拠点にも位置づけられている。

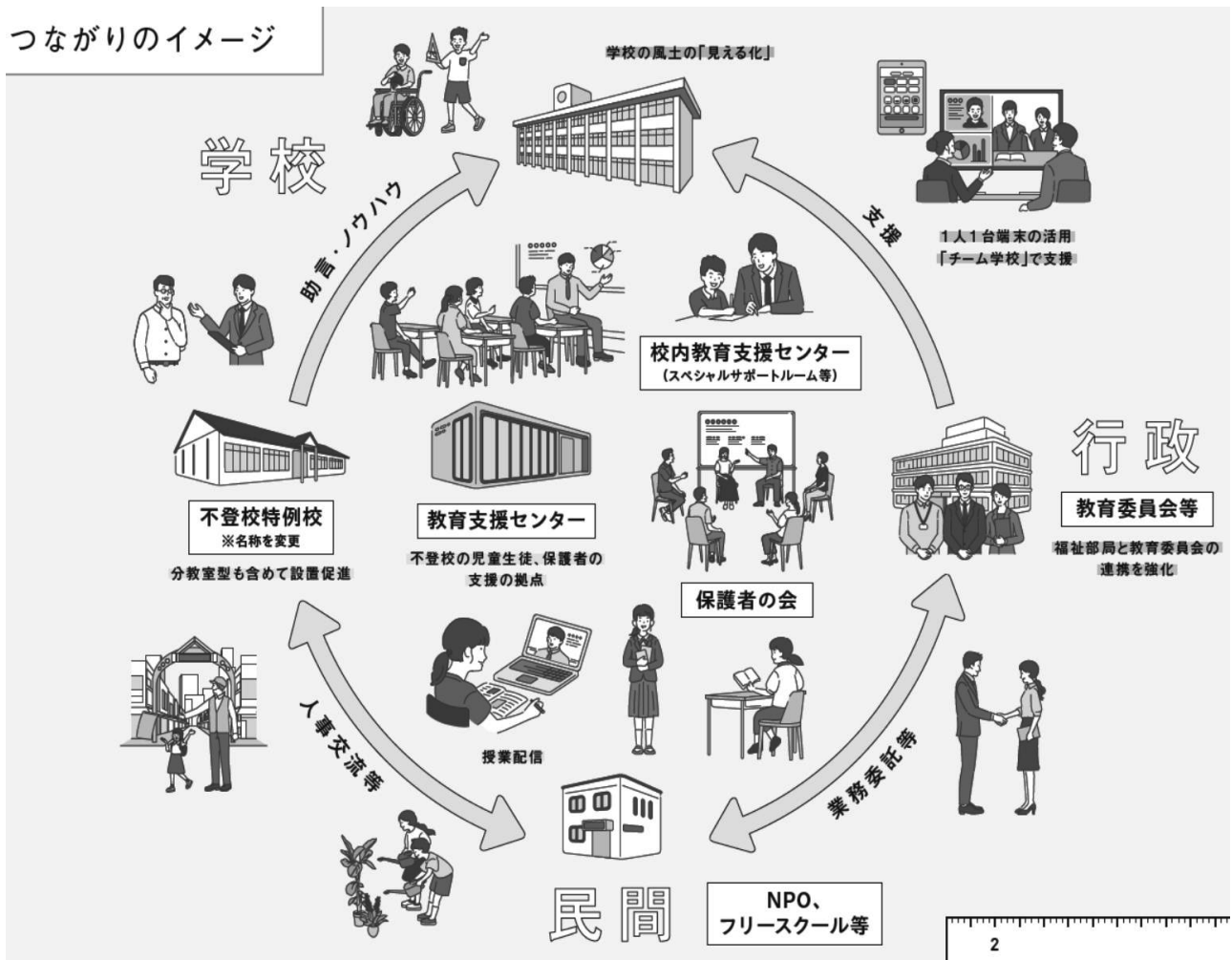
3 大学における「教育支援センター」

3.1 経緯

十文字学園女子大学（埼玉県新座市）は地域における拠点大学として、2014年から5年間「地（知）

の拠点整備事業（COC）」を実施して、近隣地域との連携事業を継続してきた。特に教育の分野では、近隣5市（新座市、朝霞市、志木市、和光市、東京都清瀬市）と協定を結び、学生のインターンシップ制度、ピアサポーター制度を実施するなど、連携を強化してきた。地域からの不登校児童生徒に対する支援の要請を受けて、2023年9月に、大学内における教育支援センター「とことこふらすのへや」を設置した。表1は設置に至る経緯を示している。

十文字学園女子大学生活環境研究所は、地域連携活動に特化したプロジェクト型研究所として2012年より被災地支援活動や地域連携活動を展開してきた（星野、2020）。不登校児童生徒の急増を背景として、不登校児童生徒の保護者からの要請を受け、2023年6月には、「ぷらっとほーむにいざ+（プラス）」



出典：文部科学省（2023c）

図5 不登校支援活動における多様な主体との連携

(代表 森沢美和) の立ち上げ支援を行った。これは新座市内の不登校児童生徒の保護者のための支援団体であり、立ち上げにあたり、最初の数回を大学内の施設で開催した。この活動を通して、不登校児童生徒ならびに保護者が置かれている実態に直面することとなり、保護者だけでなく、不登校児童生徒に対して直接支援を行う必要性を痛感した。特に女性の就労人口が増加している中で、両親ともに仕事を持っている保護者が多く、児童生徒が一人で家にいる時間が多くなっていること、また小学生の不登校が増加する中で、学習だけでなく遊びや様々な体験、協同的な活動ができなくなることが、「学びに向かう力」を低下させる要因となることも懸念された。

2022年8月には、不登校支援団体との共催により、「十文字キャンパスリゾート」を開催した。中学生までの子どもたちに対する学習支援や体験活動、遊びの機会を、夏休みの大学の教室を利用して提供するもので、不登校親の会は「ママカフェ」を担当し、不登校相談も行った。「十文字キャンパスリゾート」は2日間の開催で、児童生徒45名、保護者27名が参加した。

2022年11月には、大学における「不登校親の会」に両親で参加された保護者から小学校5年生(当時)の女子児童が居場所を失って苦しんでいる実態をお

聞きした。その後2023年1月より、週1回女子児童を大学でお預かりして、学生と共に学習支援を実施した。このころから、学内における不登校児童生徒の居場所づくりにむけて企画作りを開始した。女子児童の支援活動は、不登校児童の実態や、対応の方法、カリキュラムの組み方などを模索するうえで、非常によい経験となった。学生も実際に児童と向き合いながら、経験値を高めていった。

大学の中に不登校児童生徒の居場所を作るにあたり、新座市教育委員会にご相談したところ、新座市の教育支援センター(適応指導教室)として位置づけてはどうかというご提案をいただいた。新座市には教育支援センターが1か所しかなく、児童生徒に対する支援が十分とはいえないことが背景として挙げられた。教育支援センターとすることで、教室に通うことで出席扱いとなり、市の教育相談センターと綿密な連携を保つことができる。学校現場とのつながりを持ちながら支援を行いたいという視点を重視したこともあり、「とことこぶらすのへや」を新座市の教育支援センターと位置付けることとした。2023年8月に、2日間のオープニングイベントを行い、9月22日から週1回3時間、小中学生を対象として、継続的に教室を開催することとなった。

表1 「とことこぶらすのへや」開催までの経緯

年	月	事項
2022	6	第1回 不登校親の会「ぶらっとほーむにいざ+」を大学内で開催
	7	第2回 不登校親の会「ぶらっとほーむにいざ+」を大学内で開催
	8	「十文字キャンパスリゾート」開催 夏休みの子どもの居場所づくり(不登校支援団体と共催)
	11	第3回 不登校親の会「ぶらっとほーむにいざ+」を大学内で開催
2023	1	試験的に不登校児童の学習支援開始(週1回)
	8	「とことこぶらすのへや」オープニングイベント開催
	9	「とことこぶらすのへや」開始(週1回)
2024	2	「とことこぶらすのへや」2023年度の活動終了

出典：著者作成

3. 2 オープニングイベントの実績と成果

十文字学オープンイベントは2023年8月に2日間開催した。目的は、「とことこぷらすのへや」の開室を周知するためであり、同時に夏休みの不登校児童生徒の居場所を作るためでもある。図6は同イベントのチラシ（一部）である。実施にあたっては、2022年夏に開催した「十文字キャンパスリゾート」における経験が大変参考となった。「不登校親の会」のメンバーも「十文字キャンパスリゾート」を経験していることから、協力もスムーズに進み、「十文字キャンパスリゾート」に倣って5つの部屋を設置した。

表2は2日間の参加者を示している。不登校児童生徒の参加は延べ数で24名と想定を下回ったものの、保護者、不登校親の会のメンバー、新座市と埼玉県教育委員会、マスコミなど、2日間で総計171名の参加があった。また新聞やテレビのニュースなどでも報道され、社会における関心の高さが明らかとなった。NHKの首都圏ネットワークで放送され、その後WEBニュースとしても取り上げられたことから、終了後多数のお問い合わせをいただいた。

不登校児童生徒については、初めての場所に参加することに抵抗感を感じている者も多く、申し込みをしても不参加となったものも数名見られた。一方

で、1日のみの参加予定であったものが、もっと参加したいということで2日間参加したという例もいくつか見られた。結果的に、オープンイベントに参加した児童生徒の多くが9月からの「とことこぷらすのへや」に登録し、継続して通っている児童生徒も多い。オープンイベントの成果は以下の点にまとめることができる。

- ①不登校児童生徒が大学や学生ボランティアの雰囲気を知る契機となり、「とことこぷらすのへや」への登録につながった。
- ②保護者の交流・支援の場を提供し、保護者の孤立を防ぎ、親の会などのネットワークにつなげることができた。
- ③「大学における教育支援センター」という新しい取り組みについて、マスコミ報道等を通して広く社会に知っていただくきっかけとなった。

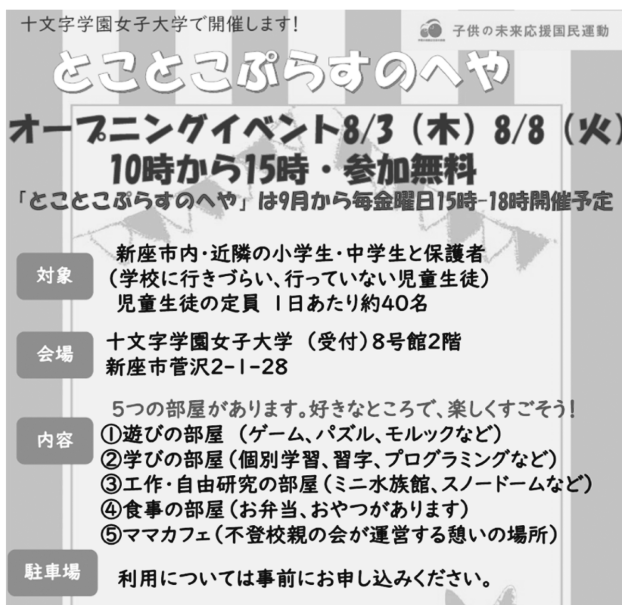
3. 3 「とことこぷらすのへや」の概要

「とことこぷらすのへや」は、大学内での「教育支援センター」として、2023年9月22日から、毎週金曜日15時から18時に開催されることとなった。授業との両立ということもあり、時間割等による理由で参加したくてもできない学生も多数いる中で、6名の学生スタッフが継続して参加してくれることとなった。

表2 オープニングイベント参加者数

参加者	8月3日	8月8日	計
児童生徒	10	14	24
保護者・兄弟姉妹	12	18	30
学生ボランティア	32	34	66
教員	2	2	4
新座不登校親の会	7	6	13
新座市教育委員会	8	7	15
埼玉県教育委員会 福祉部少子政策課	2	1	3
その他 (地域団体・マスコミ等)	8	8	16
参加者計	81	90	171

出典：著者作成



出典：著者作成

図6 オープニングイベントチラシ

“学校に行きづらい子の居場所”大学内に設置 埼玉 新座

08月08日 18時56分



埼玉県新座市で学校に行きづらい子どもたちが安心して過ごせる居場所が大学内に設けられることになり、オープンを前にイベントが開かれました。

このイベントは来月、埼玉県新座市にある十文字学園女子大学が学校に行きづらい子どもたちが安心

して過ごせる居場所を学内に設置するのを前に広く市民に知ってもらおうと開かれました。

イベントにはおよそ30人の親子が参加し、子どもたちは大学生のボランティアと一緒にゲームで遊んだり、保護者は大学内に設けられたスペースでお互いに近況を相談し合ったりしていました。

大学によりますと、居場所が開かれるのは毎週金曜の午後で、運営には教育学や心理学などの専門家が携わり、希望すればスクールカウンセラーなどにもつながることができるということです。

参加した中学生は「大学生と一緒に遊んでくれて楽しかった」と話していました。

十文字学園女子大学の星野敦子教授は「大学内に居場所があれば限られた人しか出入りできないので子どもたちは安心して過ごせると思う」と話していました。

NHKWEB ニュース (2023年8月8日) <https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20230808/1000095694.html>



(左) オープニングイベント
「工作・自由研究の部屋」で製作を楽しむ子どもたち

(右) オープニングイベント
「ママカフェ」では会話をしながら
ドライフラワーアレンジに挑戦



表3は9月22日から1月26日までの実績を示している。新座市の教育支援センターとして位置付けられていることから、本来なら新座市内の児童生徒のみを受け入れることになるが、オープニングイベントに参加した児童生徒、保護者から新座市以外でもぜひ参加させてほしいという声を多数いただいた。そこで新座市教育委員会と協議した大学が協定を結んでいる地域については受け入れるという方針でスタートした。定員を15名としている。

3年生の児童2名から始まった「とことこぷらすのへや」は順調に登録者が増加し、2023年12月に

は、登録者は定員である15名に達している。しかしながら、不登校児童生徒の特性として、全員が毎回参加するわけではなく1回の参加者数が多くても6名程度であることから、今後も受け入れを継続していく予定である。

「とことこぷらすのへや」の大きな特徴は、保護者ならびに兄弟姉妹を受け入れていることである。児童生徒の中には、なかなか保護者と離れることができない子もあり、保護者が居場所を求めている事例も見受けられる。9月から1月までののべ参加者数は、児童生徒50名、保護者35名、兄弟姉妹22名となっている。登録している児童生徒の内訳は、小学校2年生から6年生までが10名、中学生5名となっている。地域は新座市以外に朝霞市、和光市、東京都清瀬市の児童生徒が在籍している。

表3 「とことこぷらすのへや」実績
(2023年9月～2024年1月)

開催回数(回)		14
登録児童生徒数(人)		15
参加者数 (延べ数)	児童生徒	50
	保護者	35
	兄弟姉妹	22
学年別 登録者数	小学2年生	1
	小学3年生	3
	小学4年生	2
	小学5年生	2
	小学6年生	2
	中学1年生	4
	中学2年生	1
地域別 登録者数	新座市	11
	朝霞市	1
	和光市	2
	清瀬市	1

出典：著者作成

3.4 活動の状況

表4は「とことこぷらすのへや」における主な活動内容について示している。

表4 「とことこぷらすのへや」活動内容
(2023年9月～2024年1月)

製作	・ランプシェード・粘土細工・お面 ・オリジナルキーホルダー ・モンテッソーリのハートバッグ ・お絵かき
屋内での遊び	・ボードゲーム ・バルーンづくり・バルーン遊び ・トランプ・UNO ・連想ゲーム・伝言ゲーム等
野外での遊び	・鬼ごっこ・ボール遊び ・縄跳び・散歩 ・どんぐり拾い
知育ゲーム等	・数字カード製作と数字遊び ・ONO99(数字を足し合わせていくゲーム) ・数字ビンゴ
行事 (クリスマス会)	・バルーン飾り・ランプ飾り ・クラッカーづくり ・ロールケーキ飾りつけ

出典：著者作成

通い始めの時期は、教室に慣れることが重要であり、大学や教室の雰囲気やボランティア学生のことを知り、「自分の居場所」であると感じられるように、児童生徒の好きなことや得意なことを中心に行った。「絵を描くこと」や「製作」を好む子が多く、クリスマス会に向けたランプシェードづくりや、キーホルダーづくり、モンテッソーリのハートバッグ製作などを継続的に行った。ランプシェードに利用した紙粘土が人気で、紙粘土に色を付けて自由に製作を行っていた。

個別の学習支援を徐々に導入していく予定であったが、子どもたちの気持ちはなかなか勉強のほうに向かないことから、11月くらいからは遊びを学習につなげていく工夫を行った。具体的には、数字を使ったゲーム（ONO99、数字カード、数字ビンゴなど）を取り入れ、活動の中から児童生徒の学力の現状を確認するようにしていった。その結果、一桁の足し算ができない児童や、九九ができない児童など

の状況を確認することができた。前記の児童については、少し学習することで、わかるようになる楽しさを共有し、その後の学習に向けたモチベーションを向上させることができた。大学内に教育支援センターを設置した目的の一つが、広い校庭を利用した遊びの展開である。不登校になったことで、体を動かす機会が減り、体力や発達に問題が生じる懸念があることから、校庭での活動も積極的に取り入れた。秋には庭を散歩してドングリを拾ったり、大学構内を散策する活動も取り入れた。

12月にはクリスマス会を行った。少しでも協同的な活動を取り入れたいと思ったが、初めはなかなか子どもたちの間の交流は生まれなかった。クリスマス会の準備が始まったとき、一緒に粘土細工を作ったり、当日部屋の飾りつけをするなど、少しずつ協同的な活動ができるようになってきた。手作りクラッカーの作り方を他の児童に教えて一緒に楽しむ様子も見られた。



クリスマス会の様子
(2023年12月15日)

4 学生ボランティアからみた成果

「とことこぶらすのへや」は、オープニングイベントを経て、9月から1月まで、週1回の活動を継続してきた。この間6名の学生ボランティアが親身になって、児童生徒の支援を行ってきた。以下は、学生の感想の一部である。これを見ると、児童生徒だけでなく、学生に対しても教育的成果が認められることがわかる。

【Aさん】

私は教職の授業を受けていないことや、年下の子と触れ合う機会がないため、とことこぶらすが始まる前は、参加することに不安を感じていました。また、私自身人見知りで、初対面の方と話すことに苦手意識がありました。しかし、自分が常に笑顔でいることを心がけていれば、小中学生の方から話しかけてくれると気が付き、第一印象が大事なのだと改めて実感しました。とことこに来てくれる子供達の笑顔を見られることが、この活動の一番の魅力だと感じています。この活動を通して「学校に行く」ということに前向きになってもらえたらいいなと思っています。

【Bさん】

自分が不登校だった時期もあり、不登校支援にずっと興味がありました。中々、支援に関われる機会

が身近になかったのですが大学でプロジェクトが始まることをきっかけに参加を始めました。子供たちの成長や変化を日々見ているのがとても楽しくてやりがいを感じます。自分のペースでみなとことこに通ってくれていて子供たちの居場所を作れているという実感があってすごく嬉しいです。最初は目を合わせてくれなかつたり恥ずかしそうにしている子供たちが仲良くなってくれたりするととても嬉しいです。初めて来た時と今で全然表情も違っていて本当の良さを引き出せている感じがします。

【Cさん】

私は元々子どもが苦手でしたが、ボランティアとして活動していくにつれ、子どもたちの目線に立って共に考え、寄り添うことが出来るようになりました。子どもたちひとりひとりの特性や、発達に合わせて柔軟な対応が必要なので少し大変な部分はあるかもしれませんが、子どもたちの楽しそうな顔を見るとこちらも元気をもらえます。とことこぶらすのへやのボランティア活動は、将来教育業界を志望する人だけでなく、発達心理学や児童福祉に興味を持っている人にもおすすめです。

【Dさん】

私はもともと教員免許をとりたくてこの大学を選びました。教員を目指したのは、お世話になった憧れの先生のようになりたいと思ったことがきっかけでした。私は恩師の影響がきっかけな上に不器用なので、人の影響ではなく自ら教員を目指している人たちに引けを取っているように感じ、人一倍努力しなくてはと焦っていました。このボランティアの募集があったのはそんなときでした。最初は自分でもできることがあるのか不安でした。でも、参加する中で子どもたちの表情が明るくなっていくのを目にしたり、頼りにされたり、少しずつ自分にもできていることがあると思えるようになりました。ボランティアに関わるみんなのあたたかさに、自分がしていること以上のたくさんのものをもらっています。

6 まとめ

大学内教育支援センター「とことこぶらすのへや」の立ち上げに至る経緯、ならびに約4か月間の実践報告を行った。これまでに実践において、大学内に教育支援センターを設置する意義を以下の5点にまとめることができる。

①空き教室や広い校庭等、大学の教育環境を生かす

- ことで、不登校児童生徒に必要な体験活動や、体を動かす活動などを展開することができる。
- ②保護者や兄弟が共に参加することで、保護者の孤立を防ぎ、結果的に保護者も含めた不登校児童生徒の支援につながっている。
- ③通っている児童生徒は次第に生き生きと明るい表情となり、居場所として安心して過ごしていることがわかる。
- ④児童生徒と関わることで、学生もやりがいや成果を実感しており、将来の進路につながる可能性も高い。
- ⑤新座市の児童生徒は「とことこぶらすのへや」に通うことで学校への出席扱いとなり、毎月学校に対して活動報告をすることで、児童生徒の様子を学校に伝えることで、子どもたちと学校のつながりを保つことができる。

今後は当初の目的である、遊びから学習への展開を目指し、各自に適合した学習プランづくりを行い、体験活動と併せて、学校に戻れるための基礎学力、ならびに自己肯定感の向上を目指して活動を継続していく。

参考・引用文献

- 文部科学省 (2023a) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要
- 文部科学省 (2023b) 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」の周知に関するパンフレット
- 文部科学省 (2023c) 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」
- 文部科学省 (2023d) 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について(通知)」(4文科初第2817号)
- 星野敦子 (2020) 地域間連携に基づいた大学生による地域活動の展開、十文字学園女子大学地域連携共同研究所年報第5号、pp29-38